

生物多様性に配慮した農産物生産に関するセミナー 報告要旨

日時：平成22年4月23日（金）15：00～17：30

場所：農林水産政策研究所セミナー室

農林水産政策研究所では、生物多様性に配慮した米生産の取組事例全般について定性的分析を行うとともに、その代表的事例として兵庫県豊岡市におけるコウノトリ保全に配慮した米（コウノトリ育むお米）生産について調査し、生物多様性保全に関する属性が高付加価値に結びついているのかを定量的に明らかにしたところでした。

本セミナーでは、その調査結果概要を中心に、研究者から報告が行われました。

【講演概要】

1 生物多様性の経済評価 –コウノトリ米を事例に–

（九州大学農学研究院 教授 矢部光保 氏）

生物多様性の持つ公共性をいかに評価するかという視点で、コンジョイント分析手法を利用した定量分析結果を報告します。

兵庫県豊岡市のコウノトリ米の購入者に対して選択実験（アンケート調査）を実施し、その結果を分析しました。

その結果、調査対象者全体で見ると、生物多様性の保全に支払意志があることが明らかになりました。次に、豊岡市の取組を知っているか否かで対象者をグルーピングして分析しました。豊岡市の取組を知らない人たちは、コウノトリの保全には関心を示すが、「水田で見かける生物数が現状にの2倍になる」といった一般的な生物多様性保全に対しての支払意志が認められないことが分かりました。

生物多様性の保全においては、その重要性をアピールすることで、若干の財政負担は軽減されることが期待できますが、国民の多数を占める普通の消費者（豊岡市の取組を知らない方）が生きものマークを持つ農産物を購入することで、生物多様性の保全にどの程度まで貢献するかは不確定の状況であり、公共財としての生物多様性を確実に保全するためには、政策的支援が不可欠である点が示唆されました。

また、今後の生きものマークの展開方向としては、高価格販売のために消費者個人に帰属する価値（減農薬の程度やブランドの付与など）を明確にする必要があると提言します。

2 コウノトリ育むお米の価値とめざすもの

（豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課環境政策係 主任 若森洋崇 氏）

豊岡市では、一度絶滅したコウノトリとの共生を目指し、市ぐるみでその共生活動に取り組んでいます。

現在、豊岡市では環境経済戦略を策定し、環境総合型農業の推進を含む5つの柱を位置付けました。環境を良くする取組によって、生物多様性保全と経済振興の両方をねらい、それによって「コウノトリ悠然と舞うふるさと」を作るというのが豊岡市の町作りの将来像です。

コウノトリ育む農法は、農薬の不使用・使用低減、温湯消毒、水田の中干し延期、早期湛水、冬期湛水、深水管理などを要件としており、この作業のうち中干し延期と冬期湛水にのみ豊岡市から委託料を負担しています。

また、減農薬・無農薬の農作業は通常の農法に比べて手間がかかることから、それに応じて農協が高い値段で買い取ってくれています。

このような取り組みにより2005年の放鳥以降、作付面積は順調に増えていきましたが、この2、3年、需要の伸び悩みが感じられ、このため、環境保全活動に対する価値を消費者に訴え、差別化を図る活動を積極的に行っています。市職員も含めて、直接小売店に立って消費者にPRしたところ、それが着実に売り上げに結びついている例もあります。

一方、環境経済の推進の取組は持続的に行うことが重要ですが、1農協と1市だけの活動では持続可能性に限界があります。一地域だけでこのような取組を支えていくのではなく、日本全体で支えていきませんかと国民全体に投げかけていく必要があるのではないかと痛感しています。また、国内の多くの産地が環境保全に取組、多くの人がある必要性について説明していくことによって、この活動は広がっていくのではないかと考えます。

3 全国の生きものマーク米について

(農林水産政策研究所 研究員 田中淳志)

「生きものマーク」とは、農林水産業の営みを通じて生物多様性を守り育む取組と、その産物等を活用した発信や環境教育などのコミュニケーションを表す言葉です。全国統一の基準や認証制度はなく、意識をして生きものを保全している取組を指しています。その活動の背景としては、我が国における野生生物の種数や個体数の大幅に減少している現状が挙げられます。

今回、生きものマークの事例の多いお米を対象を限定し、インターネット等の2次データを活用して、価格や販路、取組などの概略的な傾向を明確化し、生物多様性に配慮した政策立案へ寄与することを目指して調査を実施しました。

生きものマーク米は、東北、北陸、関東、中国の順に事例が多いです。栽培面積は水稻全作付面積の約0.07%であり、生産者に加えてNPO団体や環境教育団体が生産に関わっている事例や、NPO団体等が会報での販売、農作業や水田魚道設置作業など重要な役割を担っている事例が見られました。

生きものマーク米の小売価格については、2,500円～2,999円の価格帯が多く、平均価格で2,885円/kg(慣行米2,164円)です。マークの生きものについては、鳥類をシンボルとしたものの事例が多く、その平均価格も高いです。また、その取組開始年が早いほど販売価格が高くなっている傾向があります。また、無農薬等の栽培基準の厳しさに応じて小売価格が上昇するとともに、慣行米との価格差

も大きくなっています。生きものマーク米で保全される生物について、絶滅のおそれが多いものほど平均価格が高くなっているものの、慣行米との価格差には反映されていません。さらに農協、スーパー等の流通を通したもののほど価格も上昇し、慣行米との価格差も大きくなっています。

この結果、生産者の視点で論じれば、生きものマーク米は消費者の関心が高まっており、プレミアムを付けて販売が可能となり、さらに、NPO 法人などの協力者が得られれば販売先の拡大も期待できます。ただし、新たに取組を始める場合には、栽培基準の統一、価格の決め方、販路の開拓などを検討する必要があります。また、生きもの保全の視点で論じれば、生きものマーク米で保全されている生物は未だ僅かであり、絶滅のおそれの高い生物の一部では、その希少性から生息さえ秘匿されている事例があり、その場合には生きものマーク米としての売り出しが難しいと考えられます。希少生物の生息地は条件不利地域が多いことから、その保全を伴う農業生産に対する支援が必要です。

4 生きものマークの現状と課題について

(株式会社アミタ持続可能経済研究所 上級研究員 大石卓史 氏)

農林水産省の委託事業「平成21年度農林水産生きものマーク事業」の結果概要について報告します。

生きものマークに関連する取組が各地で始まりつつありますが、それらの取組は地域や産物のブランド化に結びついているとは言えない場合も多いです。このような中、生きものマークなど生物多様性保全に貢献する農林水産業の取組事例集の作成（事例調査）と、生きものマークに関して生産者・消費者双方への指針となるガイドランスの作成（手引き作成）という2本柱の事業を実施し、地域の特色ある生物多様性保全に貢献する我が国の農林水産業に対する理解促進を通じた国産農林水産物の需要喚起を図ります。

事例調査は、①文献調査、都道府県照会、②アンケート調査、③インタビュー調査を実施し、得られた知見を基に、手引きの作成を実施しました。

手引きの作成については、「見つける・育む」、「届ける・伝える」、「分かちあう・広げる」という3ステップごとに実践のためのチェックリストを作成しました。

まとめとして、今後の生きものマーク関連の取組の実践・推進に向けた観点で数点挙げると、生産者と消費者、そして多様な関係者との間での新たな関係づくり、コミュニケーションという領域まで広がりうるものであり、それらの関係者が、「生物多様性と農林水産業の関係性」について理解を高めることが重要となります。また、自治体等で支援制度を講じる際には、保全や生産方法の実施内容の多様性を許容する形態をとるべきです。

生きものマーク関連の取組の推進は、今後の我が国ならびに世界の農林水産業の持続性を担保する上で、非常に重要な役割を担うものであり、関係主体の連携・共同によって、その推進が期待されます。

(文責：田中耕一郎)